

## 司法修習生の世代間における不平等是正を重ねて求める会長声明

### 声明の趣旨

新第65期から第70期司法修習生に対する不平等、不合理かつ不公正を是正するため、国は、新第65期から第70期司法修習生であった者に対し、一定の金銭給付を行うよう求める。

### 声明の理由

- 1 当会は、本年1月24日、「司法修習生の世代間における不平等是正を求める会長声明」を公表し、新第65期から第70期司法修習生（以下、「貸与制世代」という。）に対する不平等、不合理かつ不公正を是正するため、国に対し、貸与制世代であった者に対し、一定の金銭給付を行うよう求めた。
- 2 これまでの日本弁護士連合会、当会を含む全国の各弁護士会などの粘り強い活動により、本年3月3日時点で国会議員から寄せられた応援、賛同のメッセージは、全国国会議員の半数を超える360通に達したとのことである。この問題について、与野党問わず理解が広まっており、解決に向けた機運はより一層高まっている。
- 3 そこで、当会は、今こそ貸与制世代に対する不平等、不合理かつ不公正な状況を解決しなければならないことを強く訴えるべく、前回の会長声明を重ねて本声明を公表する次第である。

2023年（令和5年）3月16日

千葉県弁護士会

会 長 篠 崎 純